

第5回就学前教育・保育施設のあり方検討委員会 会議録

日 時 令和7年9月29日（月）14：00～

場 所 井原市役所4階 大会議室

出席者：委員 12 名

事務局 9 名

1 開会

委員長：皆様お疲れ様でございます。この会議も5回目を迎えることになりまして、今日は答申案の議論をしていきたいと思っております。市の方でもまとめてくださっておりますが、委員の皆様のこれまでのご議論がうまく反映されているかどうか、そしてそれが井原の子どもたちの未来に役に立つ内容になっているかどうかという点から、温かくまた厳しくご議論いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 審議

委員長：それでは今後の就学前教育・保育施設のあり方について審議に入りたいと思います。本日はこれまでの4回の協議を踏まえた答申の素案の検討を行うことになっています。答申の素案につきましては事務局から事前にご送付いただいておりますので、それに沿って、委員の皆様から意見を伺いたいと思います。前回7月30日の検討委員会で佐藤委員から事務局に対しての質問をいただいておりますので、その回答について事務局からお願いしたいと思います。

事務局：それでは前回7月30日の委員さんからのご質問ですが、「なぜ小中学校と同時に同時進行で幼稚園の統廃合の検討をしなかったのか」ということだったと思います。理由といたしましては、令和6年の4月の就園率が23.5%と幼稚園の就園率が急激に減少したことで園児の減少が著しい幼稚園の方から検討を進めていくということになったということでございます。また保護者が施設を選んで就園させる就学前教育・保育施設と、義務教育である小・中学校のあり方を同時に考えていくことは難しいということも理由の一つです。

委員長：委員、いかがでしょうか？

委員：前回お尋ねをさせていただきました。元々令和2年の3月に答申を出している部分について、原則として、小学校区も含めて検討するというような答申が出されていて、先ほどの話では、令和6年4月の時点で、就園率が著しく低くなったから、小学校と一緒に考えられなかったということではあったのですが、前回時間がかかることだからというような理由も言われてたように思います。私が聞きたかったのはどうしてその答申があったにも関わらず、こういうふうな方向になったのか、もう令和6年で去年の話ですよ。令和2年の3月に答申を出しているわけですから、それまで検討はされてきたのだと思うんですけども、されていないと言われたし。どうも何かしっくりこないんですね。一緒に考えることが難しいということではありますが、今回の答申案、素案の中にも含まれているようなことが多々あって、小学校のことと一緒に考えていく方がずっと自然なのではないかと思うのですが。前回の令和2年3月9日の答申を踏まえてするということについては、事務局から先ほどご回答いただいたんですけども、そのときには委員会の方の課長さんから上の方ですね次長さんであるとか、それから教育長であるとか、そういったところの決裁があつたのことだと思うんですけども。答申が出たことについて検討されずにこうなった、令和6年には就園率が低くなったからっていうのをポンと言われてもよく分からない。どうして令和2年3月9日の答申を踏まえて検討が全くされてなかったのか分からないです。お答えいただいている内容が分からないんですけど。

事務局：元々は前回の答申に沿って進めてきたわけではあるのですが、やはり一番のきっかけは先ほど申しましたように令和6年4月の就園率が予想をはるかに上回る減少率であったということで、あまりのんびりしていくわけにはいかない。何かしら市として対応していく必要があるというところの方向転換する一つの大きなきっかけになったというところでございます。

委員：言っていることがちょっとうまく伝わっておらず、申し訳ないです。私の表現がわからないのかもしれませんが、令和6年の4月の就園率が著しく低くなったというのは、令和6年の4月以降に分かった話であって、「それまでに全くその議論がされてなかった。」と前回言われていたと思うのですが、令和2年の答申からどうしてこれを全く議論せずこれたんですかということをお尋ねしたい。

事務局：内部協議である程度考えていかないといけないというスタンス、姿勢はありました。ただ、実際の検討委員会の立ち上げや、タイムスケジュールの作成ということに関してはそこまで具体的な動きについては取り組みとして行っていなかったというところなんです。が、令和6年の就園率を受けて、タイムスケジュールをまず作っていかないといけないとか、検討委員会をどういうふうにしていくべきかとかという具体的な動きに移行したというところなんです。

委員：何度も言うようなのですが、令和2年の3月9日から内部協議はされたものの議論のテーブルに上がっていなかった。前回は「5回の審議会・全体会を4～5回の部会を開催して、慎重に審議を重ね結論を得たので別紙の通り答申する」ということで前回答申しているんですね。でもそれが全く協議されないまま、去年の4月の就園率が激減したから「急いで考えなきゃ。」ではないような気がするの僕だけでしょうか？

委員長：つまり、令和2年から令和6年までは手が打たれていなかったということですね。

委員：だからそれはなぜですかということを聞きたい。

事務局：令和2年から6年に関しては少人数のメリットを生かしたというスタンスでやっては来ました。ただ、どんどん園児数が減っていく中で、少人数を生かした教育を進めていきながらも、今後進んでいく少子化に対して、何かしら手を打っていかないといけないであろうという考えはあったというところなんです。それが令和6年の（園児数の減少が）一つのきっかけで、具体的な動きになったということです。令和6年の就園率がわかる前までは、方向性としては少人数のメリットを生かした、1小学校1幼稚園を進めていくというところではありました。

委員：令和2年の3月の答申の展望のところに、「幼稚園の統廃合は子供たちの健やかな成長を念頭に置きながら検討していく必要がある。本市の小学校区ごとの幼稚園の設置は、近隣に誇れる教育環境であるから、統廃合については慎重に考えるべきである。幼稚園の学区制について、現在の学区制、13小学校区に1幼稚園設置を維持していく。1、2を踏まえ、幼稚園の学区制については、原則として小学校の学区制とともに検討していく必要がある。」とあります。幼稚園の少人数のメリットを生かしたというのはいいです。メリットを生かしてやっていただきたいのですが、小学校の学区制とどうして一緒に検討されなかったかというのを聞きたいです。

事務局：それは先ほどもお伝えしましたが、小学校の児童数の減少に比べて、幼稚園の園児の減少の方が、明らかに加速度的に高まってきたというところが一つの理由です。

委員：それは保育園があるのだから当たり前じゃないですか。幼稚園と小学校の比較をして、「人数が明らかに少なくなってきたから幼稚園を先に統廃合しよう」ではなくて、小学校区に1園あることが近隣に誇れるところだということを前回話しているではないですか。それにも関わらず、小学校との統廃合と一緒に考えてこれなかった理由は何ですか。幼稚園の園児数が極端に遥かに予想を上回って少なくなった。そこではなくて、「小学校とセットでして

いく方がいい」という答申を出しているにも関わらず、そういう方向で話し合いがなされなかったのはどうしてでしょうか。ということをお尋ねしています。

事務局：幼稚園の人数が減ったことによって、1園での適正規模を確保することは非常に難しくなりました。1園に本当に10人未満の園が大多数で、中には1学年で1人とか2人とかいう園もある。そういう中で、普段の幼稚園における教育活動にも支障をきたすということが明らかになってきましたので、小学校とは別に、この検討が始まったということです。要は保幼小の連携よりも、園の中での教育活動の課題解決の方を先に優先するべきという判断と捉えていただければいいかなと思います。

委員：保幼小の連携よりも、幼稚園の中での活動ということですかね。幼稚園の中で活動するということを優先した。ちなみに令和5年の4月の就園率って何%ぐらいなのですか。

事務局：令和5年が27.7%です。

委員：ちなみに令和4年。

事務局：令和4年が28.7%。令和3年が30.6%です。

委員：ありがとうございます。もちろん、だんだん低くはなっていると思うのですが、むちゃくちゃ令和6年だけが著しく低くなったっていうのが1%、2%程度減っていつているのが4%になったからということなのかもしれないんですが保幼小の連携よりも幼稚園での教育活動を優先したというような返事もありました。この方向変更は、教育長からの指示だったのですかね。

事務局：教育長の指示というか市の方で協議をした結果ということです。当然、市長部局とも協議をしながらということです。

委員：もう答申があるけども、それはなしにしていこうということですか。

事務局：はい。

委員：検討されなかったことがずっと腑に落ちないですね。原則として、学区制について検討すると言われていたのに。人数どうこうという話より、小学校とセットで、どうしてされなかったのかなという疑問は、やっぱり今のご回答ではちょっとはっきりわからないと思います。保幼小の連携よりも、幼稚園の教育活動を優先した。議会の方からも提言はされている。諮問機関の答申も途中でなきまになる。議会からの話についても、議会答弁を読ませてもらったり見たりするのですが何か小学校統合についての積極性っていうのはあまり感じられない。最初の辺に言いましたけど、ゴールが見えている審議会とか、諮問機関っていうのは私は違うような気がする。せっかく時間をつくってやっているわけですから筋が通っているかどうかというのは大きいことのような気がします。諮問機関で答申を出したにも関わらず、こういうふうになったから変わった。それも変わったことが全然何もなかったかのよう今回の委員会がまた立ち上がった。今回の答申を出したところで、またそれは市の方都合で変わっていく可能性は大いにあるというふうにも感じられるようなご答弁だなと思います。私の方で時間をずっと取っていただくのもあれなので、審議を進めていただく方向でいいかと思いますが、先ほどの回答では、私は答申が何も検討されなかったということの理由づけにはなっていないような気がします。

委員長：市の方のいろいろご事情もあろうとは思いますが、今回も我々が答申をするにあたって、それが真摯に受け止めていただければということを素人の注文としてさせていただければと思います。委員ありがとうございます。

委員長：それでは答申案について審議を進めていきたいと思います。本日、素案について検討し、内容を決定して、できれば次回11月には教育長に答申を行いたいと思っておりますので皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。それでは事務局から答申案について説明をお願いできますか。

事務局：先日お送りしております答申の鑑文と答申書案の方をご用意いただきたいと思います。全部通して説明すると、長くなってしまいますので、まず鑑文、その後、答申書の方は項目ごとにご協議いただいてご意見等いただければと思います。それではまず鑑文の方を読ませていただきます。（読み上げる。）

委員長：ではただいまの内容についてご意見ありましたらご発言をお願いいたします。特にこちらについてはよろしいですか。では次に「Ⅰはじめに」について事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは１ページをお開きください。こちらも読ませていただきます。（読み上げる）

委員長：ただいまの内容についてご意見がありましたらご発言をお願いできますでしょうか？どんなからでも結構です。

委員：上から３段落目のところの３行目。「令和元年の１０月に開始をされた」というところの「幼児教育保育の無償化の影響により」というところですけど、もう少し詳しく書くと、井原市独自の施策である全ての０歳児からの保育の無償化という言葉がふさわしいと思っています。（続けて）保育園の利用ニーズが高まった。これは、井原市においての共働き世帯による子育て家庭が増えたことや、小学校入学までは同じ施設に通わせたいという保護者のニーズなどの理由によるものであると考えられる。このことによって、幼稚園の就園児数が激減し、集団の形成が難しくなっている。ということで、もう少し詳しく書いていただけたらと思っています。

委員長：もう少し丁寧に井原市の特性を生かして書き込むということですね。その他ございますでしょうか？次に進めていきたいと思います。

委員長：続いて、「Ⅱ井原市における少子化や保育ニーズに対応した就学前教育保育施設のあり方」について、項目ごとをお願いしたいと思います。まず「Ⅰ現状」について事務局からご説明をお願いします。

事務局：（読み上げる。）

委員長：ただいまの内容についてご意見がありましたらご発言をお願いいたしますでしょうか？

委員：先ほど令和６年４月が２３．５％で就園児数は著しく低くなったというお話がありました。ここでは、令和７年は２５．５％で上がっているんですね。２％。先ほどそれ（就園率）が低くなったから方針をやめた。でも令和７年度は上がっている。この委員会自体が去年からなので、もちろんこの４月は見込めなかったってことではあるかなと思うんですけど、すごく減った感がここでももちろん出ているし減っているんですけど、実際にそうですね。事実なんですけど先ほどご回答いただいたことが、話が違ってくるなというのもちろっと思ひながら。

委員長：先ほど令和６年が２３．５％という話でした。令和７年は２５．５％、２％上がるというＶ字回復になっているのではないかということですね。

委員：回復はしているということですよ。

委員長：全体で見れば減少傾向にあるところなのかと思いますが。

委員：そうですね。まあ、人数が少ないので。そこが気になったところなので。

委員長：ありがとうございます。他、どうでしょうか？では、特にご意見がないようでしたら次に行かせていただこうと思います。では次に４ページの「Ⅱ対応」について、事務局からご説明をお願いしますか。

事務局：（読み上げる）

委員長：ただいまの内容につきまして、ご意見がありましたらご発言をお願いできますでしょうか？

か。

委員：この2の対応につきまして、先般事務局さんの方に少し追記のお願いに行った経緯があるのですが、適正配置について、第1に、答申書の中も「就学前教育・保育施設の」というところと「公立の」というところで、よく分からない。ここについては、公立の就学前教育・保育施設の適正規模、適正配置についてということだと思っております。この書き方だと、全体の我々の（私立）保育園を入れていることも考えられると思うので、その辺ははっきりしておいていただきたい。「今回の答申案については、公立のことについて書いていますので」という説明を受けました。ここはそうしといていただきたいと思います。私が追記をお願いしようと思ったところは、5園程度とすることが適切である。と。これは公立園のことだが、3園の、西江原、美星、芳井ということは大体分かってきたのかなと思います。あとの2園については、どこにどういうふうに置くのか、うたわれてないんですね。今の状態だとあまり保育園の、我々の経営とかそういうのに支障があるようなことは、少ないのかと存じますけれども、でもやはり我々としてどこにどういうふうな規模でできるのというのはやっぱり気になることです。だから、我々保育協議会に情報が欲しいというようなことを追記する。また、我々保育園だけでも、これから先、こういった状況になってきましたら、こども園化することが考えられます。そういったものも踏まえて位置とかは決められないと、もし（市の方が）決められた、そこに従来の保育園がこども園化されたとなった場合、また園児の分散というか、幼稚園の方の子どもの分散化というのがあると思う。この間お聞きしたときには、「適正規模が確保できないということなら5園が一つなくなり、4園になることも想定をしています」と言われていました。委員が、「もっと相談されたらどうですか」と言われたときも、「あまり立ち入ったことはできない」という教育委員会からの回答だったため、もう少し（相談）してほしいということで要望はした。（教育委員会は）「これはあくまでも公立の施設についてのことなので私立のことを書くのは適当でないと思います」と言われたので、「わかりましたが、質問はさせていただきます」と言って、この間は帰ったが、いろんなことを相談していただきたいなと思います。

委員長：確かに「公立を」という言い方は、このページには書かれているのですが、この「対応」の項目では書かれていないところではあると思いますので、補うことをご検討いただければと思います。

委員：先ほど委員の方から「公立の」というお話がありました。それについてはそもそもの会の名前が、「就学前教育・保育施設のあり方検討委員会」というところ、最初から「公立の」というのは限定されてもいいのかな、表に出ていた方がよいような気がします。それから、先般7月30日のこの会議のときに、「保育園さんのご意見を」ということを差し出がましくお話をさせていただきましたが、あれから今2か月ほど経っている。事務局さんがヒアリングなどはされたのですか。

事務局：ヒアリング等は特には行っておりません。まだ答申ができていない、市としての方向性がまだ決まっていないところでありますので、まだ相談できる段階ではないというふうに考えております。

委員：決まって相談したら、多分話にならないと思うんですよ。決まる前に意見を聞きたいという話じゃないかなと私は思うんですけど。だからこそ、委員会の途中でもああいうふうなご質問をさせていただきました。井原市の子どもの表現をされるのであれば、公立園に通われる子どもではないわけですから、井原市全体を見ていただきたいなと思うところです。「答申が決まっていないから」って答申が決まったって途中で変わったりするわけですから、検討段階からきちんと話はされた方がいいのかなと思います。それから、「対応」の中で「複式学級を解消し」というのがあります。こういうのが表に出ると、小学校の方からも複式学級解消してという話が出ないとも限りません。そういう話も私も耳にすることがあります。だったらどうして小学校が統廃合しないのかと話も出るでしょう。そのときに、先ほどの「幼稚園はすごく就園率が低くなったから」という理由では、市民の方が納得できないと思う。この「複式学級を解消し」という文言は入れるのでしょうか、入れられてもそ

れについて結局小学校はそのまま複式学級は残る。「学区制を廃止し」というのがありますが、小学校は学区に戻るんですよね。学区制を廃止すればいいけど小学校も廃止するのかとか、小学校との絡みは結構出てくるのではないかと思います。前回（幼稚園の）学区制の話になったとき、「中学校区になったら学区制が外せない」みたいな話がありましたが別に中学校区になっても学区制を外せばいいことであって。先ほどの前の会の答申のときの話と同じようにつじつまが合わない話は、だんだんずれていく感じをどうしても受ける。その場ではこういうことを言うけども、でも実際には違うことになっている。「それは今度状況が変わったから」と言う。一貫性のなさというのが出るような中身になっていくといかがなものかなと思います。だから、「複式学級を解消し」という文言を入れられるのは全然構わないし、「学区制は廃止し」というのは決まればそういうふうになるんでしょうけど結果、「小学校に行ったら複式学級で、小学校は学区制があるではないか。」みたいな話になりかねないということが懸念されます。

委員長：懸念のご意見として承ります。小学校の方の検討が今どうなるのかわからない状態ではありますが。

委員：文言の表記の統一をお願いしたいなと思っています。1 ページの上から3 行目の終わりは「井原市立就学前教育・保育施設」と書いてあるんですけども、4 ページ5 ページになると公立となったりしています。それから4 ページの四角囲みの中の「再編後の就学前教育・保育施設というのが、「公立」とか「井原市立」が抜けたり、説明の二つ目の「・」のところ、市内1 園のみにするというのが、ここも井原市立、公立幼稚園ということを書き加えていただいて、言葉の統一と公立園のことというのをわかりやすくしていただけたらありがたいなと思いました。

委員長：井原市立、もしくは公立、文章の中で表記を統一してくださいということなので、これはぜひお願いしたいと思います。

委員：4 ページの下から2 行目、「一定の集団規模を確保していけるよう、休園等の基準を設ける」というところなんですけど、5 園程度以外の園が、閉園ではなく休園になるとの捉えなのかなと感じています。ここの「休園の基準」のところは、どの程度の目安として休園をするのかの表記を、詳しく書いていただけたらいいなと思いました。

委員長：今ここでは基準を設けることを検討すべきであるので、その基準について書き込むことは難しいかもしれないのですが。

委員：「市内1 園のみにする」といったあまりにも急激な統廃合は」というところがあると思います。市内1 園にするという検討ってそんなにウエイトが大きかったのですかね。

委員長：最初の段階で排除しましたよね。

委員：だからわざわざここに入れなくてもいいのかなと思います。別にもう1 園にするということを行っているわけじゃない。こういう答申書ですから印象操作というのはかなり大きいような気はします。だからこういう文言になったのかもしれませんが、そこまで検討はこれについてしていなかったように記憶をしています。

委員長：そうですね。早い段階であの案はなかったことにしましたので。ただあまりにも急激な統廃合ではなくて、中庸といいますか、一旦5 園程度にするという判断をしたということになりますので市内1 園のみにするといったといった文章だけを削除するというのでもよろしいのでしょうかね。もしくは急激な統廃合という表現を具体的に説明するために入れてくださっているのかとは思いますがその辺り事務局いかがでしょうか？

事務局：最初の段階で案としてお示しして、こちらとしては、この検討委員会の中で1 案の1 園はまずないであろうということであったのでここに入れているのですが、この表記が何かしら語弊を与えるような表記であれば削除するのは構わないかなと考えています。

委員長：そうですか。そうであれば「あまりにも」以下は残すとして、その前を削除するという
とでよろしいでしょうか？

委員：先ほど委員さんが言われたところが、自分の解釈とも違ったのでこの表記について事務局
の方教えてください。「5園程度に再編することが適当である。その際、一定の集団規模を確
保していけるよう、休園等の基準を」と書いてあるのは、5園ができた後に、その5園の中
の1園で人数が集まらなかった場合、休園になる可能性がありますよ、という意味で僕は取
っていたのですが、先ほど委員が言われたのは、今13園あって、5園になったときに、あと
残りの8園が井原市の中の幼稚園として、休園状態になる。その基準を、という言い方をさ
れたかなと思うのですが、これを読むとどちらにも取れなくはないかなと思うので、これは
どちらを意図されているのかちょっと教えていただけたらありがたいです。

事務局：まず5園程度に再編するというのが前提で、その5園の中で一定の集団規模が確保できな
いような場合は、休園等にする必要があるのではないかなという意味合いですので、5園以
外の残り8園がどうこうということではないです。5園程度にしたというのが前提です。

委員：そうしたら、美星や芳井などは、学区はないにしても、たいていならわざわざ井原の方が美
星へ送っていかれることはあまり考えられない。これに基準を設けられた。例えば一桁（の
人数）なのか、複式ができたらかの、そのあたりはわかりませんが、そういう検討をし
ていく。そうなったら、美星はなくなる可能性、休園になる可能性が出てくるということも
踏まえた休園等の基準というのは、ちょっと慎重に考えていただかないと、何のために5園
にしたのか。先ほどありましたけど、どこの地区に、地理的にどの辺りに園があった方がベ
ストなのかということも、この規模だけ考えるのであれば、微妙な話になってくるなという
気がしたのでこの、「基準を設けることも検討すべき」、もちろんそう書いていただければい
いのかもしませんがこの基準は慎重に図っていただかないといけないなと思います。

委員：基準を設けてというところですけども、5園で始めるのが令和9年度からじゃないですか。
いつ頃基準を決めていこうと思っておられるのか分かりませんが、こども園以外の2園がど
こになるか分からないので何とも言えませんが、例えば9年度には、このまま5園でやりま
すよとなったとしても、その近くにこども園を希望される保育園があって、こども園ができ
た。そうしたら保護者が仕事をしていない家庭の人は、そこへ行く。そういった人たちが何
パーセントくらいいるのかを、アンケートで調べないと意味ないですよと言ったと思うので
すが、そういう人たちが、まだ合併しても人数が少ない幼稚園の方に行かれるかどうかとい
うのが一つ疑問。それと令和9年からこども園ができました、募集を掛けたら、人数が少な
いから、次の年からは閉園するとなったら、せっかくその園に行こうと思っている方が、ま
た遠くへ行くのかということになる。1年2年でまた変更が出るっていうのも、保護者さん
とか子どものことを、中心に考えていると言えるのか。だから、早く把握して、（園を）つ
くらないのだったらつくらないと早く言ってあげないと。行政の方でいろんな立場とか、い
ろいろあるのでしようけれども、本当に保護者のことを考えると、もう少し煮詰めて場所と
か、立地場所もそうですしね。立地場所にしても、新しく建てることはなかなかできず、今
ある既存のところで考えられると思うからその辺は「これから検討する」というのではなく
（方針を示さない）。実際にはもう（方針が）できてから、どのくらいを割り込んだらも
うやめようということがすぐできるようなことをしておかないと発表してからでは遅いので
は。「話が違う」とその園を選んだ方は言われるんじゃないかなという気がするんですけ
ど。

委員：内輪でこの話をするとき、5園の中で3園は決まっているけど、あとは2園はどこなんだ
と、結構話に出るんです。そこは結構皆さんすごく気になってるところなんですけれど、そ
れはまだ全く具体的には決まっていらないところなんです。

委員長：ここではそういう話にはなっておりません。

委員：そこがやっぱりすごく気になるみたいで、木之子の方になるのか、出部の方になるのか、高
屋の方になるのか。それは早く教えてあげたらいいな、説明して伝えていかないといけない

かなと思います。

委員長：この場ではそういう話にはなっていないという理解でよろしいですね。

事務局：はい。

委員：今のお話で、だからこそやっぱり私立さんと話をされた方がいいんじゃないかなというのは思います。「市はこうします」で、それは市のやり方だろうからいいんでしょうけどやっぱりそこを相談されないと、私立は死活問題的な話は絶対絡む。みんなが納得できるような状況をどうつくるかについては、市が答申を出して「決まったからこういうふうにしますね」という報告ではなくて、井原市内の子どもたちのために相談を私はされた方がいいような気がします。それも早急に。本当に偏ってしまうと。休園の基準という先ほどの話で、委員の方から慎重にという話もありましたが、当然ながらそういうところはあるでしょうし「つくったけど人数少なかったからちょっとやめましょうか」にはもちろんならない。私はあんまり好きではありませんが、町の方に行くと、サービス合戦のようになって子どもの取り扱いになっちゃうところ、たくさん今ありますよ。本来のこどもまんなかというのを考えていただくためには、（園の）編成が変わるとなったときに私立にも影響があるということを踏まえると、井原市内の子どもたちのことを考えるために検討いただきたいというのは心から願います。

委員長：いろいろご意見がありますが答申の方の文言を修正するにあたっての注意事項というような形でいくつか市の方にはご理解いただきたいというのがございます。

委員：説明のところの二つ目のところです。アンケート結果から保護者の方が送迎の利便性にウエイトを置いている割合が大きいというところを受けまして、要望も込めまして、「学区制を廃止し」の後に将来的には付近の道路や、そして駐車場があまりない幼稚園が多いと思いますので、駐車場の整備等も視野に入れるなどして、各家庭にとってより良い選択ができるような配慮をすることが望ましいというような文言を入れていただけるとありがたいなというふうに、要望も込めましてお願いいたします。

委員長：こういう文言を追加することをご検討いただければと思います。

委員長：3番の展望の方に行きたいと思います。事務局からご説明お願いできますでしょうか。

事務局：（読み上げる）

委員長：ではただいまの内容についてご意見ありましたらご発言をお願いいたします。

委員：3段落目の中ほどなんですが、保幼小接続会議等、というところ。通常言われるのが接続会議なのか連携会議なのか。西江原では保幼小の連携会議と呼んでいたもので、文言がどういうふうなのがいいのかと思いました。それから下から2段落目の3行目なんですが、十分な人員配置と書いてあるが、「十分な」というのが、分かりにくいと思いますので、具体的に表記をお願いできたらと思います。以前の会でもお願いしていたのですが、「子どもの発達や子育てに関わる専門性のある職員の配置や、乳幼児期における特別支援教育コーディネーターの配置など」という形で、十分な人員の、具体的な文言を加えていただけたら。「環境整備」も同じで、以前からお願いしている個々の特性に対応できる環境整備という形でお願いできたら。その1行前の終わりですが、「園生活を送ることができるような体制作りも考慮する必要がある」これは「考慮」でなく、必ず絶対していただかないといけないので、「体制づくりをする必要がある」考慮を消していただけたらと思います。その続き、「再編整備後も」と書いてありますが、再編整備の後では間に合わないので、「再編整備に当たっては」という書き方をお願いできたらと思います。

委員：最初の1段落目の「群れ遊び」というのが違和感があって、話の中で社会生活とか社会性を身につけるとか、集団遊びとかいう言葉がよく出てきていた。私の中では、就学前教育というのは、遊びと生活だと思っているので、「群れ遊び」というのは集団遊びとして捉えたので

すが、そのあたりを教えていただきたい。「集団遊びが大切」という言葉にすると、「集団規模の中で」というのと、「体験を重ねる中で」という二つの大切なことが、含まれているので、「集団規模の中で」を大きく捉えていただいて、その言葉に続くような子どもの成長みたいな言葉にしてもらった方がわかりやすいかなと思ったのですが、

事務局：「群れ遊び」というのは、集団遊びというところで捉えているのですが、この文章について、どのような書き方がよいか、幼稚園や保育園の先生方に伺いたい。いかがでしょうか。

委員：「群れ遊び」は使わない。

委員：「集団規模の中で、遊びや生活を通して」とか、言葉にするとわかりやすいかなと思った。それから、切磋琢磨とか友達と関わるとか体験を重ねる、協同性、規範意識、向上心の芽生えなどは大切。「向上心の芽生え」というのは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中には、「思考力の芽生え」になっているのですが、その上を目指している向上心という言葉の方がいいのか、どちらがいいのかと思ったんです。1段落目を「集団規模の中で」の言葉に繋がるような書き方にしてほしいです。

事務局：一定の集団規模の中で、遊びや生活をとおして、互いに切磋琢磨するなど、という書き方でいかがでしょうか。

委員：はい。その続き、「様々な体験を重ね、協同性や規範意識」と続けていくほうが、「集団規模の中で」が生かされるような気がします。今まで話し合った中の言葉がよくまとめられているなと思います。接続と連携の言葉が出たのですが、今は接続になっていると思うんですけども。連携も大事なんだけど、連携よりも接続に向かったの架け橋プログラムに今なっているような気がするのですがどうなんですかね。連携をしながら接続していくというのが。接続のための架け橋プログラムと私は捉えている。

委員長：どちらの方が公的に使われているとかあるのですか。

委員：「接続」と私は思っているのだけど。

委員：言葉としては両方あると思います。井原学区はどうされていますか。西江原は連携会議としている。

委員：私は接続を使っている。

委員：教育要領や保育指針は、「接続」という言葉の方が多い。

委員長：ではそちらに合わせておいた方がいい。

委員：中ほどの「連携のコーディネートを行い」であったり、「小規模保育園事業所と連携し」とか、先ほども出ました「体制作りを考慮する」とか、「十分な人員配置」、どれにしても具体性が私はあった方が良くないかと思うんですけど、いちいち具体性を書くと、展望の中での難しさがある。ただ、具体性がないままのこういう書き方は見えないと思うのですね。ここはこう書いてあっても、聞かれたときにきちんと具体性が喋れるかどうか、具体性は基本的にはあった方がいいかなと思うのです。入れるか入れないは別ですが。それから最後ですね、「終わりに」のところ。子どもまん中は、最優先なわけですが。子どもを中心に、子どものために考えると、統廃合の方がいいのですよね。それでいくならば、終わりにといって、先にこれを書かないのですよね。思いなのでしょうけど。子どもまん中であるわけですから、子どものことを最前線に考えたらせめてこういう文章だけでも、「子どもを最前線に考えています。」というのは出していただきたいなと、私自身の名前があがるなら、と個人的には思います。

委員長：これが展望の最初にある方が良くないかということですか。

委員：終わりでもいいのですが、「各家庭保護者のニーズに対応した施策を実施することはもと

より、子どもの最善の利益を重視し」。ここは、子どもの最善の利益を重視するのが先ですよ。最善の利益を重視してほしいです。

委員長：次の2か所が順番逆になっていいんじゃないかというご意見ですね。

委員：そうですね。子どもを中心にしたことを考えていただきたい思いがあります。

委員：「別にこの文章が入れ替わろうが、どうだろうか関係ない」と言われれば、別にいいんですけど、こういうところ一つ一つに姿勢が出るのではないかと思います。

委員：文書のこととかはあまり複雑にはわからないんですけど、2段落目の「地域の公民館を中心とした地域との交流連携については」というところで「つながりが希薄になることが懸念される」とあるんですけど、うちの子は保育園に行っていて幼稚園に入っていないし、もしも幼稚園に行ったとしても稲倉だったから、結局幼稚園がない状態で小学校に就学をしていますけど、公民館との関わりとか地域の方との関わりは、小学校に入ってからとてもよくしていただいている、挨拶運動をしてもらったり、地域のおじいちゃんたちがお野菜作りに来てくれたり、公民館には何かロング昼休みとかいう時間を利用して、ハンドベルをしたい子は上の世代とハンドベルをして、交流をちゃんとしているので、幼稚園が今ない状態ですけど、ないからといってつながりが薄くなるわけではなくて小学校の方でよくしていただいています。

委員長：懸念するほど希薄になるということもない？

委員：ないんじゃないかなと私は思う。地域行事とかにも参加したらそれはそれで地域の方とも仲良くしていますし。うちの地域が稲倉だからであって、もう少し大きい高屋とかそういった地域になるとまた話は別になるのかもしれないですけど、多分稲倉の規模ぐらいだったら、地域の方のほう子どもたちに対して、どんどん話しかけてくれて、子どもたちもおじいちゃんおばあちゃんみたいな感じで懐いていってという関係性はできているように思います。

委員長：ありがとうございます。ぜひそういうのがいろんな学区でも普及すればいいなと思います。

委員：一つ確認をしていいですか。真ん中より下のところですけど、「市は私立保育園、小規模保育園事業所等と連携し」とあるのですが、教育委員会さん連携はどういう連携を考えておられますでしょうか？

事務局：ここでの連携というのは展望なので、この答申を受けて、先ほど委員さんが言われた、保育園がこども園化するというような情報があれば、それをいただきながらこちらとしても「こういうふうにするのはどうでしょうか」というような、情報共有とか情報交換をしながら進めていく。またそれを基に、市の方向性として決まった後も、その後保育園さんの方の事業展開というところとも引き続き情報共有・連携しながら、公立の幼稚園、もしくは井原市の就学前の子どもにとってどういう形がより良いものであるかというところで進めていくというふうな形を考えております。

委員：もう一つ、最後のところなんですけども、「子どもをまん中に置いた就学前教育・保育施設の再編整備を行う」とあるのですが、できれば最後の方に、私立施設も含めて再編を整備します、再編するに当たっては私立の保育園も含めていろんなことを考えますというのをぜひ入れていただければありがたいのかなと思いますけど。

事務局：先ほどの委員さんのおっしゃる意味は分かるのですが、それを入れてしまうと、市の方で、私立の方にああすればよいのではないかと、こうすればよいのではないかとということでは言えないのかなと。やはり私立には私立の経営方針なり何なりがあると思うので、あくまで市としてできるのは公立の就学前教育・保育施設のあり方ですから。ただ、それを進めていく上で私立の保育園の状況もしっかり勘案しながら進めていくとした方が、あくまで行政の方が民間の方にああしなさい、こうしなさい、という立場にはないのかなとは思

っているのですが。

委員：前もそう言われたのですが、我々も行政の方から「ああしてください、こうしてください」と言っていたかどうかは思っていません。だから、さっきも言われたんですね。「もしかしたら（公立の園が）一つができなくなるかもしれない」と。というのは私立の動向も踏まえて考えられるだろうから「私立保育園等の動向も踏まえて再編を行う」と。そう嫌ってもらわなくてもいいじゃないですか。一言ぐらい最後に入れてもらっても。先ほどいろんな相談をしていただけたという言葉を聞いたから安心している。前もそうやってお聞きしたからね。対応のところで、難しく言っちゃ駄目だと思ってさっと流したんですけども、ぜひそうやってしていただきたい。だから僕はそれが井原市としての再編のあり方は、それが適切じゃないのかなと思う。公立は公立、私立は私立ではなくて、お互いにしていけないと、それぞれ勝手なことをしていたらデメリットが出ることもあるでしょうしそれによって私立の方はデメリットが出ればいきなり経営に向くということがある。「経営、経営」と言ったら申し訳ない。ここは施設のあり方を検討する委員会ですが、その先にあるのは何かと言ったら、やっぱり子どもの教育、保護者の利便性を考え、子どもたちまん中の、良き幼児教育ができるというのが、最終的な目標なのです。そうするためには施設のあり方というのはやっぱり重要だと思うのでそういうことをみんなで考えられる、そういうことをぜひ、行政の方から書いていただきたいと。それがやっぱりお互いのため市のため、子どもたち、親御さんのためじゃないのかなと思います。ぜひというふうにお願いをしているわけなんです。

委員長：ではこれで一通り答申案に目を通していただいたのですが、ある程度修正できるところについて確認をさせていただければと思うのですが、いかがでしょう。

事務局：事務局の方から一点よろしいでしょうか。今いろいろご意見をいただいているのですが、なかなか抽象的なご意見、表現が大半を占めているのかなと。それを実際どう具体的にこの答申書に言葉として落としていくのかということになると、今のちょっとふわっとした感じを事務局で文章化してしまうと、いくらか齟齬が出てくるのではないかと思いますので、できたら文章表記をどういうふうにしたらいいのかということをご協議いただいで決めていただけたらありがたいかなと思います。

委員長：では今出たご意見のところを整理しながらいきたいと思うんですが。まず1ページの「はじめに」をご覧くださいよろしいでしょうか？ここは委員さんから修正の案が出ておりますよね。3段落目、令和元年10月に開始された、の後ろは、井原市独自の政策である全ての0歳児からの幼児教育・保育の無償化の影響により、保育園の利用ニーズが高まっていった。これは井原市においても、共働き世帯による子育て家庭が増えたこと小学校入学までは同じ施設に通わせたい等の理由によるものであると考えられる。はじめにのところは、その2箇所の修正でございますね。2ページ3ページについては、特にご意見はなかったかなというふうに思います。4ページ5ページのところがいくつかございます。まず一つは、公立のもしくは井原市立ということのを補ってという意見がございました。(1)就学前教育・保育施設のという前に、「公立」というのを補うというお話があったかと思います。それから2ぽつのところですね。市内1園のみにするといったについては削除をしたらしいというご意見であったかと思います。それから、2ぽつの最後の方ですね。これまで幼稚園に定めていた学区制を廃止し、の次に、「将来的には駐車場の整備などを視野に入れ、各家庭にとってより良い選択ができるような配慮をすることが望ましい」という形で、文章を補った方がいいというご意見があったかと思います。それから、「一定の集団規模を確保していけるよう、休園等の基準を設けることも検討すべきである」というところが、様々なご意見がございましたけれども、ここでポイントとしては二つあったかと思います。一つは、新たに5園が設定された場合に、その5園がどういう状態になれば、休園になるのかという基準を明らかにするということ。もう一つはその5園のうちの、西江原、美星、芳井を除くあと2園がどこになるかというのが、これがちょっと書き込みにくいところではあるかと思うんですけども、これについてどうするかというのが、今ペンディングになっているかなというふうに思います。続きまして6ページですが、6ページ

展望の冒頭部分で、公立就学前教育・保育施設の再編によるという表記は、先ほどの井原市立なのか公立なのかというところと揃えていただきたいということ。それからその続き、一定の集団規模の中で「群れ遊び」ではなくて、「遊びや生活を通して、お互いに切磋琢磨するなど、友達と関わり、様々な体験を重ねる中で育まれる共同性や規範意識向上心の芽生えなど」ということであつたかと思います。5段落目。「各就学前教育保育施設において特別な支援を必要とする子供が、安心して生活を送ることができるような体制作りをする必要がある。再編整備にあたっては、十分な人員配置やというところの「十分な」というのが、「再編整備に当たっては、具体的に子供の発達や子育てに関わる専門性のある職員や、乳幼児期における特別支援コーディネーターの配置など、十分な人員配置や、個々の特性に関わる環境整備を行うことにより」という言葉を補っていただくと。最後の段落ですが、子供の最善の利益を重視しという言葉の前に持ってきた方がいいのではないかという意見が出ております。あとは、私立も含めて考えるというところをどういうふうに織り込むかというのが、これも少しペンディングになっているかと思いますが、表現をご検討いただきたいということですね。たくさんあつて漏らしているかもしれないんですが、もしあれば委員の皆様ご指摘いただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。事務局、いかがでしょうか？

事務局：たちまち公立就学前教育・保育施設の前の公立に揃えるのか井原市立に揃えるのか。決めていただけたらありがたいかなと思います。それからあと私立保育園の状況を踏まえた上で編成するというのをどこにどういう表記を入れるのが良いかというところをご協議いただけたらと思います。

委員：今まで公立の、と言ってきたんじゃないですか。

委員長：公立のことを言っているような気はしますが、多分文章の中では、はじめにのところで「井原市立」という表現が2か所ほど出てまいりましたね。

委員：12月の諮問で、「こういった状況に鑑み、今後の井原市における公立の就学前教育・保育施設のあり方検討を貴委員会に諮問します。」というふうに書いてありますから。

委員：諮問事項は井原市立になっている。

委員長：この段階で気づきませんでした。ではどちらでもいいということであれば、公立ということで統一させていただいてもよろしいですか。では公立でお願いできればと思いますがいかがでしょうか？それから2点目の私立も含めてというところなのですがどういう言い方が望ましいでしょうか。委員、何かご提案ございませんでしょうか？

委員：ご相談いただくのでしたら井原市保育協議会という団体がありますので。そこに相談いただいて、いろいろ検討させていただくのが適切だと思いますけど。

委員長：では、「私立の就学前教育・保育施設も含めて」

委員：そう書いてもらえば。そこを書いておく方がいいと言われるなら、あえて言うなら。

委員長：そこをはっきり書き込むかどうかですよね。

委員：そこまで書かなきゃならないかなという気はしますけど。

委員長：市としては若干書きづらいというのはもちろんあると思うんですけど。当然ながら今後の施策を決めていくにあたっては、そこは協議の上でということ。

委員：書いていただければ、協議していただけるんだろうなと共有化はその中に入れていただけるんだろうなというぐらいしか考えてなかったんですけど。

委員長：適切な機関と相談しながら、とかでしょうか？

委員：どうしてもというなら、保育協議会と書いていただければ、それで間違いはないんじゃないで

しょうか。

委員長：そこまで書けますか。

委員：「協議」にしてはいけない感じですよ。協議しちゃいけないのかもしれないからですね。「私立保育園と情報交換しながら」とかですね、協議したらいけないんです。協議してたら、協議しないといけなくなるんだから、「情報交換を行いながら」とか。何しくは、私立の意見も聞くよと。取り入れるとまで書いていただかなくて結構ですけども、「意見は聞くよ」というふうなことで書いていただければ、それでいいなと思います。聞けばいいだけでなく、情報交換。交換というのは一方的でなく、お互いに情報がいただけるということですから「情報交換をしながら」とかいうそれがいいんじゃないですかね。

委員長：井原市域の就学前教育・保育施設の情報交換をしながら。

委員：「就学前教育・保育施設の再編について私立保育園とも情報交換をしながら整備を行うことが必要である。」そんな感じだと収まりがいいのかなと思いますけど。

委員長：そういう書きぶりでも大丈夫でしょうか？

事務局：大丈夫です。

委員長：修正箇所については以上のようなところかと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。いろいろ委員さんからご意見が出ているところも、文章として落とし込めないところはあろうかと思いますが、申し送りに加えていただければと思います。その他審議全体に関してご意見等あればと思います。

委員：5年前にも同じようなことがございました。5年前もある程度もうどこに着地したいなということが、何かわかるような進行でした。今回も、もうどこに着地したいのかっていうのは大体、一番最初の時から見えるというような進行だったというふうに僕は思います。（この委員会を）5回もやっているんですけども、この5回、どれだけ前に行ったのかといたら、今日いっぱいいろいろな意見が出たように、あんまり前に行っていないですよ。はっきり言わせてね。5年前もそうでした。だからもうはっきり言わせてね、もうそんな歯に衣を着せたような言い方じゃなくて、方向が決まっているのだったら5園にしたいんですというのを出して置いて、それから5園でどうなのかとか、場所がどうなのか、そうすれば、場所の辺とかそういうところも委員の皆さんの意見が聞けると思うんですよ。そこだったら遠すぎるだろうとか、いやいや5園じゃ少ないから、市が公費するんだからこの地区のために小規模でもやっぱり残さないとか、そういう意見交換もできると思うんですが、結局最終的に、5園の場所もわからない、そういう検討もできないじゃもったいない。せっかく委員さん皆さん来ていただいて。だったらもう、次のときがあるのなら、（市が）思われることをバーンともうぶち上げて、そこからこれでどうですかというような、そんな始まり方、進行の仕方をしていただければ、もっと充実した意見とか検討ができるのではないのかなと思います。また5年後あるんでしたら、そういうことも、事務局の方、いらっしゃるかわからないですが、申し送りをしていただいて、もっと充実ある検討会ができればと思いますので、ぜひできることならそういうふうをお願いしたいかなと。

委員長：貴重なご意見ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか？ではこれにて審議を終わりたいと思います。皆様活発なご意見ありがとうございました。では事務局にお返いたします。

3 その他

事務局：第6回検討委員会の日程について事務局より説明いたします。

事務局：次回の検討委員会は11月7日金曜日に予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。本日、素案の検討ができておりますので、ご意見いただいたところを修正後、最終確認を委員長と副委員長にいただき、最終答申としたいと思います。11月7日は、最終

確認と、教育長への答申という計画にしておりますのでよろしくお願いいたします。

4 閉会

副委員長：失礼いたします。皆様大変お疲れ様でございました。本日は答申案の素案を審議していただきましてありがとうございました。委員が前へ進んでないと言われたんですけども、私は皆さんで長いくらいトンネルの中を一緒に進んできたと思っております。途中で、私達は壁にぶつかったり止まったりしながらも、一步ずつ前に進んでいったのではないかと思っております。今日はその先に、明るい日差しのある出口が見えてきたように私は思っております。その出口の出たときの景色が子どもたちの幸せのために素晴らしい景色となることを願って閉会としたいと思います。本日はご苦労様でございました。